

中間評価シート

中間評価（表紙）

彦根市歴史的風致維持向上計画（第2期）（平成30年3月26日認定） 中間評価（平成30年度～令和4年度）

■ 統括シート(様式1).....	2
■ 方針別シート(様式2)	
I 歴史的建造物等の保存と活用.....	3
II 歴史的建造物等を取り巻く周辺環境.....	4
III 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承	5
IV 歴史的風致の普及・啓発と情報発信	6
■ 波及効果別シート(様式3)	
i 住民主導のまちづくりによる地域活性化	7
■ 代表的な事業の質シート(様式4)	
A 河原町芹町地区伝統的建造物群保存整備事業	8
B 歴史まちづくり活動支援事業	9
■ 歴史的風致別シート(様式5)	
1 彦根藩主井伊家の大名文化にみる歴史的風致	10、11
2 城下町の伝統にみる歴史的風致.....	12、13
3 中山道の宿場町(高宮宿・鳥居本宿)にみる歴史的風致.....	14
4 荒神山にみる歴史的風致.....	15
■ 庁内体制シート(様式6)	16
■ 住民評価・協議会意見シート(様式7)	17
■ 全体の課題・対応シート(様式8)	18

市町村名	彦根市	評価対象年度	H30～R4年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	彦根藩主井伊家の大名文化にみる歴史的風致	I、III、IV	
2	城下町の伝統にみる歴史的風致	I、II、III、IV	
3	中山道の宿場町(高宮宿・鳥居本宿)にみる歴史的風致	I、II、III	
4	荒神山にみる歴史的風致	I、II、III	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史的建造物等の保存と活用		
II	歴史的建造物等を取り巻く周辺環境		
III	歴史と伝統を反映した人々の活動の継承		
IV	歴史的風致の普及・啓発と情報発信		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	住民主導のまちづくりによる地域活性化		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	河原町芹町地区伝統的建造物群保存整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	歴史まちづくり活動支援事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	彦根市	評価対象年度	H30～R4年
方針	I 歴史的建造物等の保存と活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】 歴史的建造物などの保存・活用を進めてきたが、保存修理が必要な建物がまだ残っている。また、所有者の高齢化や維持管理費の問題から管理が行き届かない建物の荒廃や滅失が進行し、旧城下町の歴史的景観が失われてきている。

【方針】 指定文化財の保存修理等を行い、法または条例に基づいた適切な保護を図る。指定文化財以外の歴史的建造物については、歴史的価値を把握するための調査を行い、文化財指定や歴史的風致形成建造物の指定を行い、適切な保護を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	特別史跡彦根城跡保存整備事業	表門山道法面の保存整備	あり	H17～
2	名勝玄宮楽々園保存整備事業	魚躍沼護岸の保存整備の実施	あり	H17～
3	河原町芹町地区伝統的建造物群保存整備事業	歴史的建造物の修理および修景(7件)	あり	H30～
4	歴史的風致形成建造物保存整備事業(魚屋町長屋)	土地および長屋(9件)の公有化	あり	H24～
5	未指定文化財調査事業	未指定建造物等の調査	あり	S48～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【名勝玄宮楽々園保存整備事業】

名勝玄宮楽々園では、名勝玄宮園保存整備基本計画に基づき玄宮園内の魚躍沼護岸において、保存整備を実施した。

【河原町芹町地区伝統的建造物群保存整備事業】

伝統的建造物の修理およびそれ以外の建築物の修景事業では、同地区の保存計画に基づき、保存審議会での諮問のうえ、修理または修景の方針や現場での痕跡調査による修理の指導および助言をとって適切な事業の推進に努めた。

【未指定文化財調査事業】

未指定文化財調査では、歴史的建造物の調査を行い、地域の歴史的特徴を残す建造物であることならびに、概ね当初の構造材が残っていることを確認し、往時の生活を知るうえで貴重な建造物を市指定文化財として指定を行い、適切な保護を図った。



魚躍沼護岸の保存整備 R4.3



伝統的建造物の修理 H31.1



未指定文化財建造物の調査 R元.10

④ 自己評価

歴史的建造物の保存と活用を進めるため、各事業により計画的な保存整備や調査を実施することができた。また、伝建地区内での保存整備等の完成後に、見学会(2回、参加人数65人)を実施することで歴史的建造物の保存や活用に関し周知を図った。

⑤ 今後の対応

彦根城跡や玄宮楽々園は、保存整備に取り組み歴史資産の有効な活用を図る。彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区では、継続して修理・修景事業に対する支援を行う。また、歴史的建造物の所有者の理解を得て、重点地区内に残る未指定文化財の調査に取り組み、文化財指定などをとって保護措置の推進に努める。

市町村名	彦根市	評価対象年度	H30～R4年
方針	Ⅱ 歴史的建造物等を取り巻く周辺環境	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】歴史的景観に対して、上空を横断する電線や乱立する電柱などが良好な景観形成を阻害している。また、歴史的なまちなみが残る城下町では、安心して円滑に移動し散策できる環境の形成ならびに案内サイン等が不足している。
 【方針】歴史的風致をゆっくりまち歩きできる環境の形成に向けて、レンタサイクルの基地整備ならびに利用促進を図る。また、来訪者を迎え、まち歩きしやすくなるための案内サインの設置などの環境整備ならびに歴史的風致を有する区域への自動車利用の抑制の検討を行う。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	旧城下町地区周遊環境整備事業	案内サイン34基の整備およびレンタサイクルの基地整備	あり	H24～
2	旧城下町地区周遊環境構築事業	パーク・アンド・バスライドの社会実験(計43日) グリーンスローモビリティの社会実験(計15日)	あり	H29～
3	無電柱化等道路修景事業	無電柱化および歩道の修景整備を実施	あり	H23～
4	歴史的地域環境保全再生事業	歴史を生かしたまちづくり活動の推進	あり	H22～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【旧城下町地区周遊環境整備事業】

旧城下町に残る建造物などの歴史資産の持つ価値を再発見できるよう、レンタサイクルステーションを新しく京橋口に1箇所整備し、合計2箇所となった。また、案内サインを合計34基整備し、計画通りの整備を進めることができ、まち歩きしやすい環境を実現させることができた。



案内サインの設置 R4.5

【旧城下町地区周遊環境構築事業】

観光シーズンにおいて、市街地の交通渋滞緩和と観光客の周遊などを目的にパーク・アンド・バスライドおよびグリーンスローモビリティの社会実験を実施し、本格実施に向けての検討を行った。



パーク・アンド・バスライド社会実験 R元.10

【無電柱化等道路修景事業】

都市計画道路立花船町線では、無電柱化ならびに歩道の自然色アスファルト舗装等の整備を行い一部区間を完成した。(進捗率:無電柱化92.7%、歩道の修景整備78.9%)

【歴史的地域環境保全再生事業】

善利組足軽組屋敷地区では、地元まちづくり関係者と行政職員が集まり、まちづくりに関する課題等について意見交換を行った。また、歴史的なまちなみにおける災害時の拠点場所となる整備に向けて、防災広場の公有化を完了した。



芹橋二丁目防災広場予定地 R3.3

④ 自己評価

旧城下町地区の案内サインは、必要な箇所の整備を終え、まち歩きしやすい環境の向上に繋がった。様々な社会実験を通して、旧城下町地区内の交通課題の解決に向けた検討を行うことができた。

⑤ 今後の対応

レンタサイクルの利用推進など、まち歩きしやすい環境の整備に努める。パーク・アンド・バスライドおよびグリーンスローモビリティの社会実験の実施状況を把握し、本格実施に向けて課題を整理する。また、重点地区内で整備が進む彦根総合スポーツ公園、市営金亀公園ならびに道路では、歴史的景観との調和を図り、周辺環境の向上となる整備に努める。

市町村名	彦根市	評価対象年度	H30～R4年
方針	Ⅲ 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】 日本の伝統文化である茶の湯や能楽は、現在では子どもたちがこれらに触れる機会が減少してきている。市指定の無形民俗文化財である伝統芸能では、人口減少や高齢化などにより、踊り手不足が深刻化していることなど維持継承が困難な状況である。また、伝統的工芸品の「彦根仏壇」では、社会・経済的な要因、職人の高齢化ならびに担い手の不足などにより伝統技術の継承が深刻な状況にある。

【方針】 伝統工芸の担い手の育成や支援ならびに、無形民俗文化財の伝統芸能の活動などの支援を通して、活動の継承を図る。能や狂言、茶の湯などを学ぶ機会を作り、後継者育成の環境づくりを進める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	伝統工芸継承支援事業	伝統的工芸品産業技術者表彰の実施	あり	H27～
2	伝統芸能継承事業	能舞台での能等体験や学習発表の実施	あり	S62～
3	伝統技術者育成支援事業	庭園管理アドバイザーによる指導の実施	あり	H23～
4	歴史まちづくり活動支援事業	空き町屋の利活用(21件)	あり	H24～
5	伝統的行事開催事業	城まつりなどの伝統的行事の開催	あり	H30～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【伝統工芸継承支援事業】

仏壇に関わる伝統的工芸品産業技術者の表彰式を行った。また、県や他団体への展示会に出展し、彦根仏壇の魅力を発信するとともに、彦根市地場産業活性化基準方針および行動計画において、新たに雇用する職人に対しての人件費補助を行い後継者の支援を行った。(新規雇用人数:1人)



伝統的工芸品産業技術者表彰式 R4.1

【伝統芸能継承事業】

歴史的風致形成建造物である彦根城表御殿能舞台にて、伝統芸能の鑑賞や古典芸能の活動をされている団体、大学生のサークルおよび小学生が能または狂言の体験学習や発表を行った。令和2年度には、市と関係団体が連携して、彦根の夜を楽しむ「彦根夜の陣」を実施した。また、能舞台を夜間にライトアップし特別公開を行った。



子ども狂言教室の発表会 H30.8

【歴史まちづくり活動支援事業】

小江戸ひこね町屋活用コンソーシアムに対して、空き町屋の利活用の推進を更に進めるため、小江戸ひこね町屋活用促進事業補助金による活動支援を行った。当該コンソーシアムの活動の結果、令和4年度までに21件の空き町屋が利活用に繋がった。



専門家による庭園管理指導 R3.6

④ 自己評価

伝統工芸等に係る担い手の育成や活動の支援に対する取り組みを通して、技術の継承に寄与することができたが、課題の解消までには至っていない。

小江戸ひこね町屋活用コンソーシアムの取り組みにより、空き町屋の利活用の推進が図れた。

⑤ 今後の対応

伝統工芸を担う組織への支援などを継続して行うことにより、これらの活動の育成ならびに継承に繋げる。市内の空き町屋が年々増加していることから、小江戸ひこね町屋活用コンソーシアムの活動を広く知ってもらうための情報発信を強化するなど、町屋の利活用の推進に繋げる。

市町村名	彦根市	評価対象年度	H30～R4年
方針	IV 歴史的風致の普及・啓発と情報発信	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】 市民共通の誇りである歴史的風致は、地域住民だけでなく来訪者にも知ってもらい、交流を深めることで、地域の歴史的風致の良さを再認識することができる。このように、市民や来訪者に対して、広くこれらの情報を適切な方法により普及ならびに啓発することが大切であるが、情報発信の充実が課題である。

【方針】 歴史や文化財に関する情報発信を行い、説明板の設置や、解説シートなどの作成を行うとともに、歴史的風致に触れ、理解を深める機会を創出する。各種団体などと協働して、歴史的建造物の活用や歴史文化を反映した行祭事・イベントなどを開催し、歴史的風致を維持し向上させるための活動を推進する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	博物館展示・文化財等郷土資料公開事業	常設展のほか、特別展等	あり	S62～
2	歴史的風致情報発信事業	指定文化財の特別公開、「出前講座」の開催	あり	H20～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【博物館展示・文化財等郷土資料公開事業】

彦根城博物館では、常設展のほか、企画展や特別展を実施し、年間を通して彦根藩井伊家や彦根の歴史に関する作品を展示した。また、展示に併せ関連講演会も開催した。

彦根市開国記念館では、「城下町400年の歴史」をテーマに世界遺産を目指す彦根城の城下町を紹介した。また、埋蔵文化財調査で得られた成果を中心に、彦根の歴史に関する情報発信に努めた。

【歴史的風致情報発信事業】

彦根市の歴史・文化を多くの人に知ってもらうため、専門職員による文化財現地説明会、出前講座ならびに文化財施設の特別公開等を開催した。

また、名勝玄宮楽々園では、絵図に描かれている田園において、市民も参加する田植えおよび稲刈り体験を行った。



彦根城博物館における特別展 H30.10



旧井伊神社社殿の特別公開 H31.4

開催年度	出前講座		文化財の特別公開	
	回数	参加人数	回数	参加人数
平成30年度	49回	1,809人	5回	6,722人
令和元年度	44回	2,151人	5回	5,257人
令和2年度	17回	317人	3回	1,866人
令和3年度	31回	1,081人	5回	2,474人
令和4年度	27回	841人	5回	2,512人



玄宮園での稲刈り体験会 R元.10

④ 自己評価

彦根城博物館等の展示により、本市の特色ある歴史や文化財に関する情報の発信に繋がった。

専門職員による出前講座や文化財施設の特別公開により、多くの方々がほんものに触れる機会を得ることができ、地域の歴史的風致の良さを知っていただく機会の創出に繋がった。

⑤ 今後の対応

彦根城博物館では、常設展のほか企画展などを実施し、多くの方にほんものを鑑賞していただく機会の提供を引き続き行う。また、彦根市開国記念館では、彦根の歴史に関する展示を行うなど、歴史文化の情報発信に取り組む。さらに、埋蔵文化財の発掘や建造物の修理などにおける現地説明会ならびに出前講座などの開催により、本市の歴史文化の情報発信に取り組む。

市町村名	彦根市	評価対象年度	H30～R4年
効果	i 住民主導のまちづくりによる地域活性化		

① 効果の概要

住民主体による歴史資産を活かした活動が継続した取り組みに繋がった。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	彦根市総合計画	あり	R4～R15
2	彦根市都市計画マスタープラン	あり	H29～
3	彦根市景観計画	あり	H19～
4	彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区保存計画	あり	H28～
5	彦根城・彦根城博物館を拠点とした文化観光推進地域計画	なし	R3～R7

③ 効果発現の経緯と成果

芹橋二丁目地区では、歴史的風致形成建造物の辻番所を含む足軽組屋敷建造物が点在して残っている。この地区では、地元有志の集まりの彦根辻番所の会による歴史を活かした勉強会「芹橋生活」や、NPO法人彦根景観フォーラムによる「文化遺産を活かしたまちづくり研究会」など地域の中で歴史的なまちづくりを進めていくために、様々な活動が行われるようになった。行政は、オブザーバーとして参加した。

また、このような活動を通して、地域住民の課題から目指すまちづくりの方向性を示した憲章がとりまとめられるとともに、狭隘な路地における防災対策のひとつとして防災広場整備の具現化に繋がった。

重要伝統的建造物群保存地区の「河原町芹町地区」では、地元の住民による保存会「河原町芹町美しい街づくり委員会」が住民内のネットワークの構築ならびに建造物の修理・修景事業に関する相談などの取り組みを行った。令和3年度に同地区で修理・修景事業を行った建造物の見学会が行われ、地元住民が重伝建地区のまちづくりに関して理解を深められたことにより、令和4年度に地元の方から修理等の相談が多数寄せられるようになった。



旧彦根藩足軽組屋敷の公開
(上田道三絵画展) R元.9



重伝建地区修景済み建物見学会 R3.11

④ 自己評価

芹橋二丁目地区では、まちづくり憲章を策定しこれに基づき地域防災に関する研究を進めることで、防災広場整備の具現化に近づいた。重伝建地区の河原町芹町地区では、河原町芹町美しいまちづくり委員会を中心に地元組織による歴史を生かしたまちづくり活動が活発になってきている。

⑤ 今後の対応

住民の柔軟な発想と地域の歴史や文化に密接した取り組みが継続して行われることにより、歴史まちづくりがさらに地域に根付くこととなり大変意義がある。行政として、これらの活動をホームページ等で広く紹介するなど、住民全体の歴史まちづくり活動の輪の広がりにつなげられるよう取り組む。

市町村名	彦根市	評価対象年度	H30～R4年
取り組み	A 河原町芹町地区伝統的建造物群保存整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

重要伝統的建造物群保存地区の「河原町芹町地区」では、昔ながらの町割りや伝統的建造物を維持し、歴史的なまちなみの保存と形成に努めている。歴史的景観の保全のために、伝統的建造物の修理およびそれ以外の建築物の修景事業は円滑に進める必要がある。また、事業の実施においては、建築基準法に適合しない建造物もあり、同法の緩和の適用を受けるため、建築基準法の緩和条例を制定した。その後、保存審議会での諮問のうえ修理または修景の方針や現場での痕跡調査による修理の指導および助言を行い適切な事業の推進に努め、令和4年度までに7件の補助を行った。さらに、令和3年度に行った「重要伝統的建造物群保存地区修景済み建物見学会」では、修景されたオーナーからの体験談ならびに修景事業に関する市からの補助制度などの解説、建物の内部の見学を行い、積極的な事業展開が図れるよう啓発に努めた。



修理前 R元.10



修理後 R2.3

年度	H30	R1	R2	R3	R4
伝統的建造物の修理	1件	2件	1件	—	—
伝統的建造物以外の修景	1件	—	2件	—	—

② 自己評価

修理・修景事業を進めるうえで、定期的に現場での痕跡確認や修理の指導を行うことで、河原町芹町地区がもつまちなみ景観を適切に保全し、維持していくことに繋がった。

また、地元住民に対して修景事業が完了した建築物についての見学会の開催を通して、伝統的建造物群保存地区の伝統的なまちなみ景観の形成についての理解を深めることに繋がった。

外部有識者名	元滋賀県立大学 人間文化学部 教授 濱崎 一志
外部評価実施日	令和4年11月30日

③ 有識者コメント

「河原町芹町地区」における修理・修景事業は順調に進められ、すでに7件の事業が完了した。特筆すべきは、令和3年度に実施した「修景済み建物見学会」である。こうした見学会を実施する自治体は少なく、高く評価できる。修景をおこなった建物の事例や、オーナーの体験談を他の施工業者、地元住民、移住希望者、一般市民に見聞きしてもらうことが、今後の修理・修景事業を円滑に進めていく上で必要不可欠と考える。個人の所有物であることが多く、制約の多いことも有るが、公金を投入した事業でもあり、できる限り公開し、啓発を進めることが望ましい。

④ 今後の対応

これからも引き続き、地元住民と連携し重伝建地区である「河原町芹町地区」の景観の維持保全を続けていく。

また、重伝建地区の啓発活動を引き続き行うことで、地元住民も含め、地元に住んでいない所有者等にも「河原町芹町地区」の歴史的なまちづくりについて知る機会を増やし、修理・修景事業を円滑に進めていく。

市町村名	彦根市	評価対象年度	H30～R4年
取り組み	B 歴史まちづくり活動支援事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>空き町屋の利活用の推進を更に進めるため、平成30年度に「小江戸ひこね町屋利活用促進事業補助金交付要綱」を策定し、小江戸ひこね町屋活用コンソーシアムの活動を支援することを目的に補助を始めた。当該コンソーシアムでは、小江戸ひこね町屋情報バンクによる空き町屋のマッチングが行われた。令和4年度までにかけて、成約件数は21件となっている。</p> <p>また、地元の歴史まちづくりを推進する団体である彦根歴史的風致活用実行委員会が文化遺産総合活用推進事業による補助を受け、足軽組屋敷（善利組）の説明板の設置、辻番所サロンの開催、足軽組屋敷の特別公開などが行われた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="292 680 488 952"> </div> <div data-bbox="707 672 900 952"> </div> <div data-bbox="1002 687 1385 940"> </div> </div> <p>「小江戸ひこね町屋情報バンク」のチラシ 「足軽組屋敷特別公開」のチラシ 辻番所サロン 芹橋生活 R元.8</p>			
<p>② 自己評価</p> <p>小江戸ひこね町屋活用コンソーシアムでは、年々増加している空き町屋に対する対策の一つとして、活動支援を活用して地元商工会議所異業種交流研究会町屋活用委員会を中心にまち歩きによる町屋案内などの活動が行われるなど、21件の空き町屋の利活用に繋がった。</p> <p>また、彦根歴史的風致活用実行委員会が主体となった芹橋二丁目地区では、彦根の歴史文化を学ぶ取り組みならびに地区に多く残る足軽組屋敷の公開などが行われた。</p> <p>このような歴史まちづくりを推進する組織の活動支援を通して、住民を主体とした持続的な歴史まちづくり活動に繋がった。</p>			
外部有識者名	元滋賀県立大学 人間文化学部 教授 濱崎 一志		
外部評価実施日	令和4年11月30日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>小江戸ひこね町屋情報バンクによるマッチングでは移住者による空き町屋の活用事例が多い。空き町屋と居住希望者のマッチングは町屋の保存・活用や歴史まちづくりに資するだけでなく、地域の活性化にもつながり、高く評価できる。人が常時居ない空き町屋は大雪などの被害も受けやすく、町屋の解体につながることから、こうした活動の支援を進める必要がある。</p> <p>また、歴史的なまちづくりを進める彦根歴史的風致活用実行委員会の活動は、住民の自主的なものであるが、持続的な活動を担保するためにさらなる活動支援が必要である。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>小江戸ひこね町屋情報バンクに登録される物件数を増やしていくために、小江戸ひこね町屋活用コンソーシアムと協力して情報の発信を引き続き行っていく。また、コンソーシアムへの支援についても引き続き行い、歴史まちづくり活動の拠点となる環境の維持に努める。</p>			

市町村名	彦根市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	1 彦根藩主井伊家の大名文化にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物等の保存と活用 III 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承 IV 歴史的風致の普及・啓発と情報発信		

① 歴史的風致の概要

彦根藩井伊家により藩の政治が執り行われるとともに、大名の文化活動として、能や狂言、茶の湯などが行われてきた。能や狂言では、彦根城博物館の能舞台で発表を行う体験学習を通して、子どもたちに伝統芸能を広く伝える取り組みを実施した。

茶の湯では、井伊直弼が創設した茶の湯の道統を継ぐ団体が健在であるなど、茶の湯文化が今日まで息づいている。また、小学生を対象に彦根城博物館木造棟において、茶の湯の体験学習の取り組みも行われている。

旧城下町一帯では、毎年11月3日に「城まつり」パレードが催され、馬上の井伊直政役を始め、赤備えの甲冑に身を包んだ人々が旗印を掲げて勇壮な姿の行列や古式砲術演武が行われる。

② 維持向上の経緯と成果

・現代に生きる「能と狂言」の継承

彦根城表御殿能舞台では、6月に水無月狂言の集い、9月に彦根城能、11月に錦秋狂言の集いを催していたが、厳しい財政状況の関係から、令和元年度からは能あるいは狂言の公演を年1回実施することとした。このほか、滋賀県立大学能楽部の発表や民間団体による謡曲の発表会など、様々に活用された。いずれも伝統芸能の伝承へと繋がっていくものである。

令和2年度には、彦根を盛り上げるため彦根市と関係団体とが連携して実施した「彦根夜の陣」の一環として、夜間にライトアップした能舞台の特別公開を実施し、9月から10月にかけての5日間で延べ679人の観覧者があった。

令和3年度には、新たな試みとして、過去の能や狂言の公演を録画したビデオテープの画像をデジタル化した上で、ダイジェスト画像を作成し、彦根城博物館の見所で視聴できる仕組みを構築した。

令和4年度には、西中学校の生徒が彦根藩にゆかりのある京都の茂山狂言会が演じる「柿山伏」を鑑賞した。

・「茶の湯」の伝統

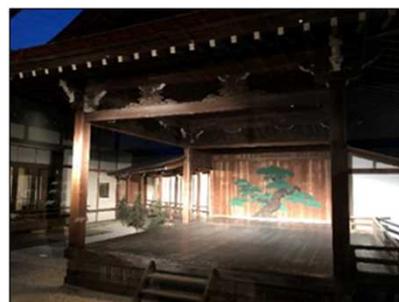
彦根城博物館木造棟において、小学生を対象に「わくわく体験スクール茶道を楽しもう」を開催した。令和元年度は、市内外で合計44人（参加校：18校）が体験をしたが、令和2年度、3年度においては新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催を中止した。令和4年度では、2年振りに開催され、市内外で合計30人（参加校：11校）が体験した。

令和3年度には、城西小学校の総合学習において「井伊直弼公の生き方に学ぶ」をテーマに学習が進められた。直弼公の好んだ湖東焼きの茶碗を1学期に焼き、2学期に絵付けの体験が行われた。そして、その茶碗を使って、茶道体験が開催された。

また、令和4年度には、井伊直弼公の文化的功績を尊び、本市における茶の湯・一期一会の文化の継承、定着および普及の促進を図るため、「(仮)井伊直弼公の功績を尊び茶の湯・一期一会の文化を広める条例」の制定に向け取り組んだ。



錦秋狂言の集い H30.11



彦根城表御殿能舞台
ライトアップ R2.9



わくわく体験スクール「茶道を楽しもう」
R4.10

市町村名	彦根市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	1 彦根藩主井伊家の大名文化にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物等の保存と活用 III 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承 IV 歴史的風致の普及・啓発と情報発信		

② 維持向上の経緯と成果

・彦根の「城まつり」

令和元年度の城まつりは、11月3日に旧城下町一帯で開催され、子ども大名行列、子ども時代風俗行列ならびに彦根らしさを組み入れた井伊の赤鬼家臣団列など、赤備えの甲冑に身を包んだ人々が旗印を掲げて勇壮にパレードした。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となった。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、「ひこねの城まつり」と称して、11月27日にパレード形式でなくミニイベントを組み合わせた形で彦根城域で開催した。令和4年度は、3年振りに旧城下町一帯で大名行列が開催され、約8万人の観覧者が訪れ、以前の賑わいのある風情が戻ってきた。

開催年度	観覧者数
平成30年度	90,000人
令和元年度	98,000人
令和2年度	中止
令和3年度	20,000人
令和4年度	80,000人



古式砲術の公開演武 R3.11

彦根の「城まつり」観覧者数



城まつり H30.11



城まつり R元.11



城まつり R4.11

③ 自己評価

彦根城表御殿能舞台で行われる能や狂言の開催は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により中止を余儀なくされた時期もあったが、能舞台の特別公開を実施するなど工夫をして活用を図った。

小学生を対象とした普及事業では、茶道の歴史等を学び、その後に木造棟において茶・菓子のお楽しみなど体験することにより、茶の湯文化を伝えることができた。また、小学校では、直弼公の好んだ湖東焼きの茶の湯茶碗制作のすべての工程および茶事体験の実施により、多くの子どもたちに学ぶ機会を創出することができ、一定の効果があつた。

城まつりは、本市を代表する祭りのひとつであり、新型コロナウイルス感染症による事業の縮小もあつたが、3年振りに開催されたパレードにより、伝統的行催事の素晴らしさを再認識することができた。

④ 今後の対応

江戸時代に建築され今もなお使用されている能舞台は、大変貴重であり定期的に行われる能や狂言の公演において、多くの方に観覧いただいている。今後も建造物の活用を通して伝統芸能の継承の取り組みを推進していく。

彦根城博物館の木造棟での茶道体験学習は、日本の伝統文化の継承の一助となることから、継続して取り組みを推進していく。

城まつりは、本市の歴史を伝える大切な機会であることから、今後も来訪者を含め、彦根の伝統的行催事の素晴らしさを伝えていく。

市町村名	彦根市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	2 城下町の伝統にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物等の保存と活用 II 歴史的建造物等を取り巻く周辺環境 III 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承 IV 歴史的風致の普及・啓発と情報発信		

① 歴史的風致の概要

足軽組屋敷（善利組）は、彦根城下町の格外に位置し、東から南へ1丁目～15丁目に区分されていた。今日もこの旧丁目を単位とする自治活動が行われている。七曲がり、正保元年(1644年)の町割りの後、やがて仏壇関連の職人が集住するようになり、今日の仏壇街に至っている。河原町は、歴史的建造物が多く残り、昔ながらの商いをする人たちが健在である。これらの町に接して芹川があり、夏の盆の時期には「ひこね万灯流し」の行事が行われる。また、城下町には、藩政時代から続く寺院が多く、これら寺院での活動が城下町の風情ともなっている。さらに、毎日決まった時間に彦根城の時報鐘から旧城下に鳴り響く鐘の音は、市民に親しまれている。

このように、往時の面影が色濃く残り、また城下町特有の様々な伝統文化が今なお現代に引き継がれ随所に息づいており、城下町の伝統にみる歴史的風致が形成されている。

② 維持向上の経緯と成果

・足軽「組」の結束-足軽屋敷

芹橋二丁目では、平成30年に地域のまちづくりに関する課題等について、地元まちづくり部会の役員と行政の関係部署による意見交換を行った。令和元年度は、「文化遺産を活かしたまちづくり研究会」が3回開催され、狭あいな路地が残る同地区の災害時の課題について専門家を交えてワークショップを行うなど意見交換が行われ、令和4年度には、足軽組屋敷が残る芹橋二丁目らしいまち並みデザインガイドづくりを進めるために2回開催された。令和2年度には、狭あいな路地が残る同地区の防災時の拠点となる防災広場について、地区住民と行政が意見交換を行った。令和3年度では、防災広場について公有化を図るとともに、地区住民の代表である「芹橋二丁目防災広場準備会」のみならずと計画内容に対して協議を行った。

また、芹橋二丁目を中心に歴史的風致形成建造物を含む足軽組屋敷の特別公開が令和2年度を除き各年度で行われた。



文化遺産を活かしたまちづくり研究会 R元.9



芹橋二丁目防災広場設置準備会との協議 R3.12



芹橋二丁目防災広場イメージパース

・城下町の「伝統工芸」「商い」の継承

彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画に基づき、人件費補助を行い後継者の人材支援を進めるとともに、仏壇に関わる伝統的工芸品産業技術者の表彰を各年度に行った。（平成30年度から令和4年度までにかけて計12名）また、仏壇の需要が減少しているが、令和元年度には、彦根仏壇事業協同組合が3年かけて彦根仏壇の伝統技術を駆使して大津曳山のミニチュアを完成し、伝統技術の発表と活用につながった。



伝統的工芸品産業技術者表彰式 R2.1



彦根仏壇の七職の技で製作された大津祭りの曳山のミニチュア R2.1

市町村名	彦根市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	2 城下町の伝統にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物等の保存と活用 II 歴史的建造物等を取り巻く周辺環境 III 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承 IV 歴史的風致の普及・啓発と情報発信		

② 維持向上の経緯と成果

『城下町の伝統行事』

●万灯流し

夏の盆の時期の8月6日には、芹川で「ひこね万灯流し」が行われた。地域の人々が諸霊を慰めるため灯籠に送り火の灯りを入れ、芹川に流す。多くの灯籠が川面に美しく映え、幻想的な夏の風情をつくった。



万灯流し R4.8

『城下町に息づく社寺信仰』

●北野神社

5月に「天神祭」が2日間催され、その本殿祭では、神社の御鳳輦を先頭に御旅所を往復する渡御が行われる。渡御には、稚児行列や氏子11町の子どもに神輿が加わり、総勢500人を超える人数で、現在の城町から本町界隈を経由する。旧下魚屋町通りに面する旧広田家（納屋七）住宅やなどの歴史的建造物を通して、彦根固有の伝統文化を表現した。



北野神社の天神祭り H30.5

『「時報鐘」の音風景』

時報鐘は、築城当初、鐘の丸に設置され、城下に時を知らせていたと伝えられている。現在も「時報鐘」の鐘の音は、1日5回決まった時間に鐘の音を旧城下へ伝え、「時の鐘」として城下町彦根の歴史的風致を維持することができた。また、大晦日には、「彦根城で除夜の鐘をつくつどい」を開催し、多くの市民が時の鐘をついた。



一般者が鐘を突く除夜の鐘の様子 R元.12

③ 自己評価

地区住民による活動の継続的な取り組みが行われたことで、伝統的なまちなみの保全維持や地域のまちづくりを進めていくうえでの課題とその対応を抽出することができ、市民と協働してのまちづくりに繋がった。

伝統行事では、コロナウイルスの感染拡大にあって中止の年もあったが、地域住民の地域への愛着と不断の努力により、行事が再開されたことで歴史的風致の維持を図ることができた。

時報鐘は、大晦日に「彦根城で除夜の鐘をつくつどい」を実施し、市民に参加いただき、彦根の歴史的風致に触れる貴重な機会を維持することができた。

④ 今後の対応

歴史的な風景が残る地区において、地域と協働して歴史を生かしたまちづくり活動の推進に継続して取り組む。

彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画に基づき、産業の伝承を促進していく。その中で伝統工芸の彦根仏壇を生かした活動の情報発信、地域の特色を生かしたまちづくりの推進につながるよう引き続き支援していく。

旧城下町地区における伝統行事および環境を維持する活動の継続性が図れるよう、地域住民とともに地域環境の保全維持を推進する。

時報鐘について、今後も城下町に決まった時刻を知らせる音の風景を維持する。

市町村名	彦根市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	3 中山道の宿場町（高宮宿・鳥居本宿）にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物等の保存と活用 II 歴史的建造物等を取り巻く周辺環境 III 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承		

① 歴史的風致の概要

高宮、鳥居本の町は、江戸時代以来の歴史的建造物が良好に残るとともに、江戸期から続く生業や祭りが今も営まれ、これらが一体となって中山道の宿場町としての歴史的風致が形成されている。

高宮の町は、中山道の宿場として多くの人々が往来した町である。町の中央に位置する高宮神社は、春と秋に大祭が催される。春祭りは、「高宮太鼓祭り」とも呼ばれる大掛かりな祭りで総勢500人を超える大行列で祭りを盛り上げる。

鳥居本宿は、道中合羽形の看板を軒先に掲げた家が存在する。また、重要文化財有川家住宅は、名産「赤玉神教丸」の製造・販売を現在も続けている。彦根周辺では、各薬局で赤玉神教丸が売られ、各家庭の薬箱に備えられている。

② 維持向上の経緯と成果

・高宮宿と高宮まつり
毎年高宮神社では、春と秋に大祭が催される。春祭りは、「高宮太鼓祭り」とも呼ばれ、宵宮をへて本祭りの当日は大太鼓とともに巡行が催され、多くの氏子により祭りは維持されながら、盛り上がった。

旧街道筋には、常夜灯のほか宿場に特徴的な施設や伝統産業に従事する歴史的建造物が数多く姿を留めている。その中で江戸期に麻布商であった商家（国登録 加藤家住宅）を所有者の支援を得ながら、滋賀県立大学の学生グループにより高宮地域のコミュニティの活性化を目指して、蔵を含む空間を『宿駅 座・楽庵』という喫茶兼ギャラリーとして活動・運営されており、寄席やピアノコンサートなどのイベントが歴史的建造物を活用した取り組みとして行われた。

また、地域では、地区の歴史を紹介する説明板が設置された。

・鳥居本宿と商い
旧鳥居本宿の街道沿いに建つ重要文化財有川家住宅では、鳥居本の名産「赤玉神教丸」の製造販売を現在も続けている。また、令和4年度に鳥居本にある有川家住宅、合羽所 木綿屋および鳥居本駅舎において「国際芸術祭BIWAKOビエンナーレ2022」の会場として芸術作品が展示され歴史的建造物の活用が図られた。

令和3年度では、中山道沿い鳥居本宿場町の「成宮家住宅」において鳥居本中学の生徒による茶道体験が行われ、歴史ある文化財を見学するとともに伝統文化に触れる取り組みが行われた。

旧鳥居本宿の街道で「とりいもと宿場まつり」が開催され多くの人々で賑わっていた。なお、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止された。



高宮太鼓祭り R4.2



「宿駅 座・楽庵」にて寄席 H30.5



「茶道体験」 R3.12

③ 自己評価

高宮神社の参道前に建つ登録有形文化財加藤家住宅では、滋賀県立大学の学生グループが中心に中山道に面する蔵を含む空間を喫茶兼ギャラリーとして、高宮地域のコミュニティの活性化を目指して10年前より継続した活動・運営が行われている。また、鳥居本の旧街道沿いに建つ歴史的建造物では、文化財等の指定や登録が進んだこともあり、その建造物を活用した文化的な取り組みが行われている。このように高宮・鳥居本の両地域において、旧街道の歴史・文化を伝え、地域に密着した活動が継続して取り組まれている意義は大きい。

④ 今後の対応

高宮・鳥居本は、旧中山道の宿場町として今もその風情を感じることができる場所である。地元住民や学生が主体となった様々なまちづくり活動の継承とともに、将来のまちなみ保存につながるよう、そのきっかけとなる歴史的価値の高い建造物の指定等に努める。

市町村名	彦根市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	4 荒神山にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物等の保存と活用 II 歴史的建造物等を取り巻く周辺環境 III 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承		

① 歴史的風致の概要

荒神山周辺は、古墳時代を通じて葬送の山として機能してきた。奈良時代以降、仏教の要素が加わり神仏への信仰の山となった。江戸時代になると厄災を祓う荒神として今日に至るまで広く信仰されている。荒神山の山頂にある荒神山神社(旧奥山寺)は、人々に広く信仰されている。その祭礼行事の中でも夏越しの祓「水無月祭」は、荒神山神社最大の祭としてよく知られる。また、山中の南西に稲村神社が位置する。春季例大祭「太鼓登山」がよく知られ、山麓9町がそれぞれ受け台に乗せた大太鼓を、各町から稲村神社に担ぎ上げるのを競う勇壮な行事である。

このように荒神山周辺は、信仰の山として、祭礼が存続しており荒神山にみる歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

荒神山神社では、毎年6月29日から30日にかけて、水無月祭として、茅の輪くぐりおよび夏の祓の神事が行われた。現在も多くの参拝者で賑わいをみせている。その神事を執り行っている荒神山神社の社務所および書院は、江戸期に建築された歴史的建造物でもあり、平成28年3月に市の指定文化財に指定している。近年老朽化が進んだこともあり、平成29年度から市の補助金を利用しての保存修理が3年かけて行われ、令和元年度に修理を終えた。

毎年4月に行われている稲村神社の春季例大祭「太鼓登山」は、少子高齢化により太鼓の担ぎ手となる若い衆が不足している。伝統行事を維持し守り伝えるために、地元町民全体の協力を呼びかけるなどの活動が行われた。近年は、新型コロナウイルスの感染症の拡大の影響で「太鼓登山」は中止されているが、春季例大祭の神事は静かに執り行われ信仰の山としての歴史的風致が維持された。



荒神山神社遥拝殿
「茅の輪くぐり設置」 R2.6



荒神山神社「社務所の保存修理」
社務所「巡查の間」 R2.1



荒神山神社「社務所の保存修理」
社務所「外観」 R2.1

③ 自己評価

荒神山神社の水無月祭、稲村神社の春季例大祭は、令和2年度以降新型コロナウイルス感染症の拡大を受け賑やかな祭りを執り行うことが困難であったが、参拝者の混雑を回避するため神事が神主と氏子代表の方々により執り行われたことは、地域コミュニティの継続につながるものである。

荒神山神社の社務所および書院の保存修理では、柱や梁材等に残る痕跡を調査した結果、荒神山神社の歴史を知ることができる建造物として、江戸期に建築された往時の寺院の庫裡であることを確認でき意義が大きい。また、保存修理を終えたことにより、荒神山の歴史的風致の中心となる場所の維持に繋がった。

④ 今後の対応

荒神山には、複数の寺院が点在し、その中で歴史的価値のある建造物が現存する。このため、信仰の山としての価値を維持するためにも、荒神山に点在する歴史的建造物や仏教美術などの調査を進めていく必要がある。また、保存修理を終えた荒神山神社の社務所および書院の今後の適切な管理も所有者と協力して、進めていく必要がある。

市町村名	彦根市	評価対象年度	H30～R4年
------	-----	--------	---------

① 庁内組織の体制・変化

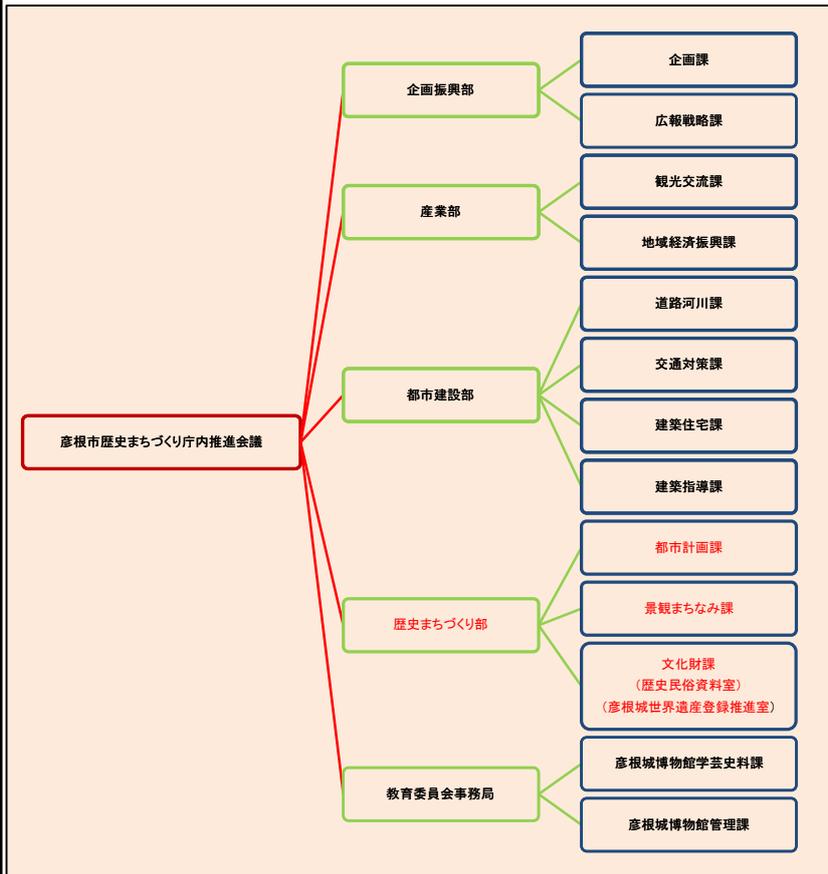
歴史まちづくりの推進を図るため、令和2年度に文化財保護行政と都市計画および景観行政の組織をまとめ、歴史まちづくり部を新たに組織した。なお、庁内の関係部署が各種施策の調整を行うため、歴史まちづくり庁内推進会議を設置し、歴史まちづくり事業推進を図っている。



彦根市歴史まちづくり庁内推進会議
R元.7



彦根市歴史的風致維持向上協議会
R2.2



② 庁内の意見・評価

- ・歴史まちづくり計画の策定により、彦根城の周辺における各種施策をまちづくりの目標として位置づけることができた。
- ・歴史的風致の環境を維持向上するため、情報共有ならびに関係課の連携した取り組みを推進することができた。
- ・歴史まちづくり庁内推進会議を設け、円滑な事業の推進を図ることができた。

市町村名	彦根市	評価対象年度	H30～R4年
<p>① 住民意見</p> <p>◆パブリックコメントの結果（令和5年2月15日～3月17日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案内サインの現地設置だけでなく、そのサインの設置場所がわかる仕組みまでも取り組んでいただけたなら、さらに活用度とありがたさが増すように思います。 ・歴史的地域環境保全再生事業に記載している活動は、とても良いものだと思うので、他の地域への伸展を期待いたします。 			
<p>② 協議会におけるコメント</p> <p>◆彦根市歴史的風致維持向上協議会（R4年12月22日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧城下町地区内の案内サインが整備され、充実していることが実感できる。また、重要伝統的建造物群保存地区の建造物においても修理や修景事業が実施され、美しくなっている。 ・案内サインの充実により重要伝統的建造物群保存地区へ観光客の方が少しずつ増えているのですが、地区内の道路には電柱や街路灯が多く建っているため、修景をした建物等が分かり難いことから、無電柱化や道路の修景に向けた取り組みも進めていただきたい。 ・旧城下町地区周遊環境整備事業では、レンタサイクルのサイクルステーションの整備が進められており素晴らしい。ぜひレンタサイクルを活かしたまちづくりにも取り組んでいただきたい。 ・重要伝統的建造物群保存地区において、修景をおこなった建物の見学会が実施されているなど、素晴らしい取り組みだと思います。 ・お祭りや茶道体験において小学生を対象とした普及事業がありますが、歴史まちづくりや歴史的建造物の保存継承は未来にどのように伝えるか大きな課題でもあります。ぜひ地元の子どもたちに自分たちのまちがこんなに誇らしい歴史や文化があることを伝えていくような取り組みを継続していただきたい。 ・計画により多くの保存の取り組みがされていますが、今後の活用において課題が出てくると思います。今後素晴らしいものを観光等に活かしていくことが重要であると思いますので、保存と活用について十分検討いただいて取り組みを進めていただきたい。 <p>◆彦根市歴史的風致維持向上協議会（R5年4月27日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>協議会の意見を取りまとめて記載予定</p> </div>			

市町村名	彦根市	評価対象年度	H30～R4年
① 全体の課題	法定協議会の意見を取りまとめ追記予定		
1.歴史的建造物等の保存と活用に関すること	<p>歴史的建造物の保存に対して、所有者の高齢化、人口の減少や維持管理費等の問題から管理が困難となり、建造物の荒廃や滅失が進行し旧城下町の歴史的景観が失われてきている。</p>		
2.歴史的建造物等を取り巻く周辺環境に関すること	<p>旧城下町地区内の地域では、上空を横断する電線や乱立する電柱、過大な屋外広告物が見られるなど、歴史的な景観の保全に対して支障となっている。また、彦根城周辺では、繁忙期に慢性的な渋滞が発生する課題に加え、来訪者が安心して散策できる環境の形成が必要である。</p>		
3.歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関すること	<p>伝統や文化の担い手である人々の高齢化や人口の減少、社会経済状況の変化等により、これらの活動の継承が難しくなっている。</p>		
4.歴史的風致の普及・啓発と情報発信に関すること	<p>市民共通の誇りである歴史的風致は、地域住民だけでなく来訪者にも知ってもらい、交流を深めることで地域の歴史的風致の良さが再認識できることから、観光客の入込み数の改善が見込まれるため、来訪者への適切な情報発信の充実が課題である。</p>		
② 今後の対応	法定協議会の意見を取りまとめ追記予定		
1.歴史的建造物等の保存と活用に関すること	<p>河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区において、修理・修景事業を継続的に行うとともに、地元住民とも連携し、歴史的なまちなみの保全に努める。</p> <p>歴史的建造物の保存と活用に対する理解を深めため、保存整備後の建造物の一般公開ならびに小江戸ひこね町屋活用コンソーシアムとも連携し、町屋の活用事例などの周知啓発にも取り組む。</p>		
2.歴史的建造物等を取り巻く周辺環境に関すること	<p>県・市が連携し計画的な無電柱化を推進するとともに、運用している彦根市景観計画の改定ならびに彦根市屋外広告物条例の改正に取り組み、市、市民、事業者が連携して良好な歴史的景観の形成をさらに向上できるよう努める。また、渋滞対策では、これまで行ってきたパーク・アンド・バスライドやグリーンスローモビリティの社会実験の実施状況の課題を整理し、これからも想定される渋滞を緩和する施策の推進に努める。</p>		
3.歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関すること	<p>本市固有の伝統文化や伝統産業の継承を図るため、担い手の確保や育成などを行う組織への支援を引き続き行う。また、これら歴史と伝統を反映した人々の活動の活性化に繋がるよう、周知に努める。</p>		
4.歴史的風致の普及・啓発と情報発信に関すること	<p>歴史的建造物の保存修理に際しての説明会や地域に出向く出前講座などの開催を引き続き行い、学習のきっかけとなる機会を設ける。また、歴史的な施設の説明板等の内容改定ならびに多言語化への配慮を図るなど、情報発信の充実に努める。</p>		